

令和6年度事業計画

令和6年度事業計画は、第6次長期経営ビジョン・中期経営計画を踏まえて策定しました。

また、社会福祉法人としての役割を鑑み、地域貢献の施策や企画を考え近隣地域活性化のために貢献します。

部門：総務部門

本部担当

社会福祉法人改革の趣旨に沿い、法人の存続と発展を続けます。

また、大規模災害（特に大地震）・感染症などの有事に備える対策をより一層推進しながら、収支状況改善に努めます。

1 社会福祉法人への存続

1) 法人の透明性向上とガバナンス（内部統制）・コンプライアンス（法令等遵守）重視の経営

- ① 理事会・評議員会の円滑な運営
- ② 法人内部検査の充実と各監査や事務調査等の活用

2) 地域における困難な福祉ニーズへの対応など

- ① 足立区社会福祉法人連絡会会員・東京都社会福祉協議会会員として困難な福祉ニーズへの参加継続
- ② 地域が求める困難福祉分野の協力・実行
- ③ 地域活性化のための企画立案

3) 経営目標の明確化

法人経営を継続出来る収支の取りまとめ

2 社会福祉法人として発展を持続

1) 「高齢者在宅サービスセンター西新井」の指定管理者契約を継続

- ① 次期契約更新必要事項の整理・情報の収集・分析
- ② 足立区指定管理者等評価委員会による高評価保持

総務担当

引き続き人材（職員）の確保が重点事項ですが、大規模災害の有事に備えます。感染症については、対策を継続しつつ臨機応変の対応を行います。

施設の管理については、経年化による各設備機器の修繕更新実施に努めます。

1 人材の確保

頻繁する労働関係法令を遵守し、人材の確保に努める

2 安全・安心・快適な施設利用環境の提供

- 1) 大地震・大水害対応訓練を実施、BCP（事業継続計画）訓練実施
- 2) 感染症対策を基本的に継続
- 3) 足立区と協議し施設設備の更新・修繕の計画的な施工を継続実施

部門：居宅部門

通所介護サービス担当

目標達成に向け、重点課題である次の3本柱を基にした事業運営を行うとともに、3年後の介護保険制度改正を見据えた取り組みにも着手します。

1 高質なサービスの提供

1) 自立支援・重度化防止の取組の推進

- ① 感染症流行前に行っていた活動の中で利用者から要望が多く「生活の質の向上」を目指すことが出来る活動プログラムの再開
- ② 科学的介護情報システム（LIFE）からの情報を活用しプログラムを見直すとともに、中重度者の受入れ体制を強化
- ③ 入浴介助業務を担う職員に対する研修の増加と介護技術のさらなる向上

2) 災害・感染症への対応

- ① 大規模災害・BCPの訓練・研修、感染症対策継続
- ② 地域住民に対し防災訓練等への参加の呼び掛け

3) 高齢者虐待防止及び身体拘束等の適正化の推進

委員会の開催、指針の整備、研修の実施

4) 介護予防日常生活支援事業への取組

2027年度介護保険制度改正を見据え、軽度者へのサービス提供について検討

5) 第三者機関評価の毎年度受審による情報の公表と高評価の継続

第三者評価の継続受審・公表により、「事業の透明性の確保」と「サービスの質の向上」を目指すとともに、高評価を継続

2 安定した事業運営の保持

1) 一般通所介護稼働率90%確保・認知症対応型通所介護稼働率75%確保 利用者確保に係る営業推進の強化

2) 足立区指定管理者契約の維持・更新のために、足立区福祉施設指定管理等 評価委員会を始めとする関係機関による高い評価を維持

3) 中重度者ケア体制加算の再取得

要介護3以上の利用者の占める割合を30%以上に加え、職員の指定配置基準の職員数に加え、看護職員又は介護職員を常勤換算で2.0人以上確保

3 高質なスタッフの確保・育成

- 1) 介護福祉士資格保持者を常勤換算率70%にするために、研修時間・費用を確保し、資格保持者の増加に努めサービス提供体制加算の上位取得を目指す
- 2) 働きやすい職場環境づくりの継続的な取り組み
職員や利用者、家族等へのハラスメントなどの基本方針等の周知と啓発
- 3) 業務の負担軽減・効率化のための業務改善計画作成
介護記録から情報共有、請求事務までの業務システムの導入を検討

地域予防・公益サービス担当

介護予防支援サービス事業の点検や見直しを行い、各事業のサービス提供が継続可能な施策を行ないます。

1 地域予防事業

介護予防支援サービス事業

介護予防サポーター養成講座の企画・実施、増員

2 公益サービス事業

各事業は、委託料の範囲内で運営実施

1) 会食サービス事業

運動トレーニング付会食サービスの継続、年度利用者数目標1,350名以上
利用希望者多数のため、新年度より開催日を一日増加(週5日実施へ)

2) 地域交流スペース(集会室)貸出事業

基本的感染対策を引き続き行いながら実施、年度貸出回数目標240回

3) 運動トレーニング事業

足立区の委託事業「はじめてのフレイル予防教室」(一般介護予防事業)を受託
年度2クール(定員16名)・週1回・75分/回・全12回 実施

居宅支援担当

「事業規模の拡大による自主運営事業としての独立化」の目標達成に向け、取り組みます。

1 安定運営に資する財務基盤の確立

- 1) 特定事業加算対象基準最上位加算の維持

- 2) 指定介護予防事業実施に向けての取り組み
- 3) 安定的な利用者数確保のため近隣医療機関への連携強化体制・方法・手段の再検討による新規利用者の獲得、各機関等へのアプローチ活動の継続
- 4) 次期介護保険制度改正における科学的介護情報システム（LIFE）へのケアプラン情報の提供についての情報収集と新たな加算算定への取り組み

2 経験・知識のある人材確保・定着促進・質の向上

- 1) 主任介護支援専門員資格者の維持計画（3名）
- 2) 積極的な研修参加により各職員のキャリア向上を図り、質の向上に努める
- 3) 業務の負担軽減・効率化の為に、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所間のデータ連携システム導入の検討

3 その他項目

- 1) 利用者満足度向上に資する地域社会資源情報の収集・活用
- 2) 第三者評価の継続受審・公表により、「事業の透明性の確保」と「サービスの質の向上」を目指すとともに、高評価を継続
- 3) 大規模災害・BCPの訓練・研修、感染症対策継続

部門：地域支援部門

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を継続できるように、心身の健康維持と生活基盤安定のために必要な相談・支援を行ないます。

また、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業において、障害・児童・困窮も含めた、属性や世代を問わない包括的な相談支援に向けて準備します。

1 センター運営体制

足立区からの事業受託要件に沿い、三職種「保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員」の維持確保に努め、三職種2名以上の体制を目指す

2 基本業務の円滑な実施

1) 総合相談支援事業・実態把握事業

- ① 区民の多様な相談に対応し、速やかに適切なサービスや制度の情報提供と関係機関の紹介を行う
- ② 近隣機関との協働で「出張相談窓口」を設置
- ③ 自宅訪問『実態把握』にて孤立防止や早期の支援を行い、年度受託件数の全世帯数訪問を目指す

2) 権利擁護事業

- ① 高齢者虐待に対して、深刻な事態に陥る前に関係機関との連携及び事実確認を行い、早期発見・早期対応を継続
- ② 成年後見制度利用については、権利擁護センター等と連携して支援を行う

3) 地域ケア会議推進事業

- ① 「あだち人生いきいき会議」を西部ブロックとして開催
- ② 「孤立を防止する安心できる地域づくり」を継続テーマとして、町会と地域ケア会議を開催

4) 医療・介護連携推進

近隣の医療・介護事業所や区内の専門職団体と積極的につながり、地域内の多職種が連携しやすい関係性を構築

5) 生活支援体制整備・一般介護予防

- ① 介護予防教室の修了者等から新たな自主グループを創設し、かつ現行の自主グループの醸成のため継続支援を行う
- ② 地域ケア会議などと連動させ、自主グループも住民を見守る体制を組み込む

6) 寄り添い支援活動事業（絆のあんしんネットワーク）

- ① 協力員・協力機関の登録数の増加を推進、新たな分野への開拓を進める
- ② 絆のあんしんネットワークや地域住民との「住民同士の見守りシステム」の構築のために、「帝京科学大学医療福祉学科」との協働を進める

7) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

「ケアマネカフェ西新井」を継続

8) 認知症総合支援事業

- ① 地域内の各機関を対象に認知症サポーター養成講座を実施
- ② 認知症声掛け訓練を担当地域内の3小学校で継続
- ③ 認知症当事者の声を上げる機会として「本人ミーティング」を実施
- ④ 認知症カフェ、2拠点での開催を継続

3 その他

- 1) 災害や感染症への対応力強化、町会主催の防災訓練に参加
- 2) 町会・医療介護事業所・銀行・企業・商店と合同企画の実施

以上